

8月5日(土)  
2023年(令和5年)

Vol.27

# オウム対策住民協議会ニュース

〈発行〉  
足立入谷地域オウム真理教  
(アレフ)対策住民協議会  
東京都足立区舎人1-3-26  
電話 080-2378-3537

住民集会

## 一筆でも多くの署名獲得へ 観察処分の更新は絶対不可欠



住民集会の最後に全員でシユプレヒコール

6月21日(水)、西新井文  
化ホールで足立入谷地域  
オウム真理教(アレフ)  
対策住民協議会の「住民  
集会」を開催しました。  
今回は、オウム真理教  
(アレフ)の解散・撤退並  
びに観察処分更新に向け  
たものです。参加者は住  
民協議会役員、町会・自  
治会関係者、来賓として  
近藤足立区長、足立区議  
会正副議長、国会・都議  
会・区議会の各オウム真  
理教対策議員連盟議員、  
町会・自治会関係者など  
200人以上でした。  
冒頭、横山修平会長は  
「本年度は、3年ごとの団  
体規制法の観察処分更新  
の年。アレフは、公安調査  
庁へ報告すべき事項の一  
部を報告しなかったこと  
で、現在再発防止処分が  
課され、一部の施設利用  
や贈与を受けることが禁  
止されている。観察処分  
がなくなると、公安調査  
庁への報告義務や施設へ  
の立入検査もできなくな  
るため、彼らの活動が自  
由になってしまふ。観察  
処分の更新は、絶対不可  
欠なものと考え、協議会  
として活動している。前  
回に引き続き団体署名で  
行うが、どうか各町会・  
自治会長の皆様の署名へ  
のご協力をお願いした  
い」と呼びかけました。  
また、近藤足立区長も  
「足立区は全国の自治体

で、唯一アレフに対する  
独自の条例を有してい  
る。公安調査庁への報告  
事項が少なくなつてお  
り、非協力的姿勢が散見  
される中、今回の署名活  
動には特に力を入れてい  
かないと思つている。区  
としても関係諸団体へ署  
名の依頼を行い、一筆で  
多くの署名獲得に力を  
行いました。

抗 議 文  
我々は、足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会である。この建物  
に住むアレフのみならず、よくよく聞いてほしい。  
オウム真理教とは何か。一般家庭を破壊し信者獲得してきた集団。親兄弟、親姉  
妹と絶縁させた団体。地域社会から承認されない団体。そんな集団が自らの意志で  
無人島に於いて、信者だけで生活すると言つたら、我々住民は何の憂いもない。オ  
ウムの取るべき正しい決断だと思える。そのぐらゐ地域社会の意識とオウムの存在  
がかけ離れていると考える。分り合えるとも思えない。反省も謝罪もない集団。  
隣に生活していると思うと地域住民の不安は消えない。

忘れたくとも忘れられない地下鉄サリン事件。1995年3月20日、警視庁が強  
制捜査をする矢先、東京霞が関に向かう営団地下鉄(丸ノ内線・日比谷線・千代田線)  
の計5電車で朝の通勤ラッシュ時、教団信者計5人がサリンを散布させた。乗客と  
駅員13人が死亡、600人以上が重軽傷を負う最悪の惨事となった事件。毎年3  
月になると思出す。特殊な装備をして活動する自衛隊員、消防隊員、警察官の姿  
大勢の通勤途上のサラリーマンが地下鉄出口で倒れている風景。日本で起る事件  
とは到底思えなかつた。

オウムの犯罪で多大の損害を受けた被害者(人々)は如何すればいいのか。全国  
に居る被害者(善人々々)の救済こそがオウム(アレフ)の事件後の存在意義で  
はないか。

アレフは団体規制法に基づく報告を一部報告しないことにより、3月に再発防止  
処分が決定されるなど、現在も危険性に変化は見られない。

令和6年は観察処分更新の年であり、我々は、令和5年4月より全国の同志と共  
に観察処分の更新を求める署名活動を行つていく。

我々は、麻原正也も教祖として崇め信仰の中心に置き信じ続けているオウム(ア  
レフ)が信じられない。

我々は「オウム反対、アレフ反対、絶対反対」をスローガンとしてアレフが解散  
するまで全国の同志と共に戦い抜く。

令和5年3月25日  
足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会

第28回抗議行動を3月  
25日に行いました。

今月初めて雨の中での  
決行でしたが、近藤足立  
区長、工藤足立区議会議  
長、足立区議会オウム真  
理教対策議員連盟会長の  
シユプレヒコールを行  
いました。横山  
会長は「令和6  
年は団体の観察  
処分の更新の年  
である。区内各  
町会長・自治会  
長の皆様にもご  
協力をお願いし  
たい」と話して  
いました。

傘をさして施設前で抗議活動

署名活動にご協力を

オウム真理教後継団体  
に対する団体規制法に基  
づく観察処分の期限(令  
和6年1月31日)が近づ  
いてきました。

住民協議会では、足立  
区町会・自治会連合会の  
ご協力をいただき、オウ

ム真理教後継団体に対す  
る観察処分の更新を求め  
る署名活動を行つていま  
す。

「観察処分」が更新さ  
れなければ、教団は自ら  
を安全な団体と認知され  
たと判断し、布教や勧誘

などの教団活動をさらに  
積極的に展開することは  
明らかであり、私たち地  
域住民ばかりでなく、日  
本国民全体が不安を募ら  
せています。

そこで、地域住民とし  
て、国や公安調査庁に次

す。①「観察処分」の期  
間更新②「無差別大量殺  
人行為を行った団体の規  
制に関する法律」に基づ  
く、更なる規制の強化③  
住民の不安を取り除く抜  
本的な法整備。

このような趣旨をご理  
解のうえ、皆様の署名へ  
のご協力をお願いいたし  
ます。

# 4年ぶりの「千本桜まつり」 活動をアピール

熱心に話を聞く人や募金する人も



4月1日・2日に都立 舎人公園で4年ぶりに開 催された「千本桜まつり」に住民協議会がブースを出しました。

多くの人がお雑煮などを買いに来た

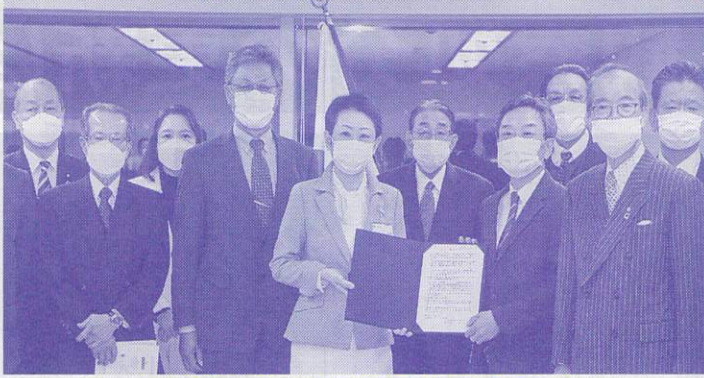


ブースでは、協議会 ニュースや募金箱を設置しアピール。訪れた人たちに協議会の説明をしたり、激励の言葉をいったりしました。一方で、募金をしていただく方も多く、とても勇気づけられました。

また、隣にもう一つブースを借り、かき氷やえびせん、お雑煮を販売しました。今年は天気にも恵まれ、会場には多くの人たちが来場し、暑さもありかき氷が大人気で、長蛇の行列ができました。



法務大臣に要望書を渡す



公安調査庁長官に要望書を渡す

## オウム真理教対策関係市区町連絡会等が 法務大臣と公安調査庁長官に要請書

オウム真理教関連施設を有する自治体など、現 在26市区町が加盟してい

長、全国のオウム対策住民協議会など42人が、昨年12月20日に齋藤健法務大臣、公安調査庁長官に要請書を提出しました。要請書には、オウム真理教(アレフ、ひかりの輪、山田らの集団)の活動に対する規制の強化及び活動停止・解散に向け

た法整備や適切な措置を講ずること、麻原彰晃(松本智津夫)元死刑囚の遺骨問題が社会不安に発展しないよう万全を期すこと、などが盛り込まれました。齋藤大臣は「要請を真摯に受け止め、やれることは何でもやる」と応えました。

### 総会 原案通り全て可決

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会(横山修平会長)の総会が5月8日、舎人地域学習センターで開かれ、会員約20人のほか、近藤やよい区長、オウム真理教対策議員連盟議員など約45人が参加しました。最初に横山会長が「本年度は観察処分更新の年

です。延べ100万人の署名をいただいた前回に負けないよう、署名活動

あいさつする横山会長



サリン事件のパネルを展示

た。期間中、会場には足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会の活動パネルも展示されました。さらに7月20日に、第3回口頭弁論が行われ、27人が傍聴しました。多くの人が傍聴することで、裁判官に自分たちの思いを伝えられます。

3月17日から30日まで、区役所中央館1階の区民ロビーで、地下鉄サリン事件の写真資料展が開催されました。オウム真理教による地

下鉄サリン事件発生から28年が経過し、事件を知らない若者が増えていきます。今回の展示は、犯罪史上まれに見る凶悪な事件の風化を防ぎ、区民に

### 写真展 風化させない

を進めていく」と挨拶し、意気込みを語りました。総会では令和4年度の事業・決算報告と令和5

年度の事業計画案、予算案の審議が行われ、全て原案通り可決されました。

2月20日の第1回口頭弁論では、19人の協議会有志が参加し、傍聴は抽選でした。また、5月11日の第2回口頭弁論では18人が参加しました。い

### 過料処分取消 裁判3回傍聴

足立区とアレフの第3次過料処分取消請求訴訟について、これまでに3回傍聴しました。

### 協議会活動報告

(令和4年12月1日～令和5年6月30日)

- 令和4年
  - 12月20日(火) 法務大臣・公安調査庁長官への要請行動(会長、副会長、顧問、3名参加)
- 令和5年
  - 2月20日(月) 第3次過料処分取消請求訴訟第1回口頭弁論傍聴参加(19名)
  - 3月17日～30日 足立区役所でのパネル展示
  - 3月25日(土) 第28回抗議行動 参加者約40名
  - 4月1日・2日 舎人公園千本桜まつり、広報活動および(土・日) 模擬店出店
  - 5月8日(月) 定期総会開催 参加者約45名
  - 5月11日(木) 第3次過料処分取消請求訴訟第2回口頭弁論傍聴参加(18名)
  - 6月21日(水) 住民集会(西新井文化ホール) 参加者約210名

のぼり旗の交換は毎月実施(計7回)  
(この間、役員会を7回、実行委員会を6回開催しました)

### 募金・協賛金

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

令和4年		
7月15日	株式会社大空リサイクルセンター 様	10,000円
12月16日	小川 様	10,000円
令和5年		
2月28日	足立成和信用金庫入谷支店 様	50,000円
3月2日	城北信用金庫入谷舎人支店 様	50,000円
3月2日	J A東京スマイル皿沼支店 様	10,000円
3月10日	瀧野川信用金庫入谷舎人支店 様	10,000円
3月11日	一休会 様	30,000円
4月3日	舎人公園千本桜まつり募金	70,192円
5月9日	舎人公園千本桜まつり売上	100,000円
6月21日	住民集会募金	31,110円
	計 9件	371,302円

皆様のご協力、ご支援ありがとうございました。

## 募金・協賛金のお願い

協議会の活動は、募金・協賛金で運営されています。安全・安心な町をとり戻すために、是非皆様のご支援・ご協力をお願いします。

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会  
東京都足立区舎人1-3-26 電話 080-2378-3537